

【対象】8/26以降に、9/11以降の宿泊予約をキャンセルした場合

**「第1弾・第2弾ふるさとで“心呼吸”の旅キャンペーン」
一旦停止に伴うキャンセル料請求フロー**

① 宿泊施設へキャンセルを連絡(期限:9月3日(金))

② キャンセル料あり

② キャンセル料なし

③ キャンセル料金を確認

③ 手続終了

請求方法①

又は

請求方法②

④ 宿泊施設へ直接支払う
(支払期限:9月13日(月))

④ 宿泊施設へキャンセル料
の請求・委任にかかる
委任状を提出
(提出期限:9月13日(月))

⑤ 宿泊施設から領収書等
を受領

⑤ 宿泊施設が委任状を受領
し、必要書類を整え、事務局
に代理請求
(提出期限:10月8日(金))

⑥ 請求書等の関係書類を
整え、事務局へ請求
(提出期限:9月30日(木))

⑦ 事務局からお客様
の指定口座へ支払い

⑥ 事務局から宿泊施設
の指定口座へ支払い

※請求方法①又は②により請求できますが、宿泊施設によっては、決済システム等の関係で、請求方法のどちらかにしか対応できない場合があります。宿泊施設にキャンセル連絡をする際に、可能な請求方法を確認のうえ、お手続きいただくようお願いします。